

令和4年第12回教育委員会会議

- 1 日 時
令和4年9月9日(金)
開会 16時
閉会 16時59分
- 2 場 所
県庁行政庁舎 17階 教育委員会室
- 3 出席者
北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員
- 4 説明のため出席した職員
中山隆志教育次長、塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、太田大樹庶務課長、岡橋勇侍教職員課長、北島公之学校指導課長、辻江冬樹文化財課長、居村吉記保健体育課長、小山内裕之生涯学習課担当課長
- 5 議案件名及び採決の結果
議案第19号 石川県教育委員会事務局等処務規程及び石川県立学校処務規程の一部改正について（原案可決）
議案第20号 令和5年度石川県立学校第1学年入学者の募集定員について（原案可決）
議案第21号 募集定員に関する規則の一部改正について（原案可決）
- 6 報告事項
報告第1号 金沢錦丘中学校の現状について
報告第2号 石川県社会教育委員の令和4・5年度会議協議題について
報告第3号 令和4年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について
- 7 審議の概要
 - ・開会宣告
北野教育長が開会を告げる。
 - ・質疑要旨
以下のとおり。

議案第 19 号 石川県教育委員会事務局等処務規程及び石川県立学校処務規程の一部
改正について（太田庶務課長説明）

「1 提案理由」につきましては、本年 5 月に地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、これまで原則 1 回であった育児休業の取得回数が、原則 2 回まで取得可能となりました。これに伴い、現在開会中の 9 月議会に提出されている関係条例改正案の議決を前提に、関連する手続き等の規定を改正する必要があるためであります。

「2 改正規定」は、石川県教育委員会事務局等処務規程及び石川県立学校処務規程になります。「3 改正内容」につきましては、これまでは、特別な事情のある場合に、あらかじめ育児休業等計画書を提出しておくことで、育児休業を 2 回取得することが可能でしたが、今後、育児休業が原則 2 回取得できることとなることから、この提出規定を削除するほか、条ずれ、字句の整理を行うものであります。「4 改正案」につきましては、2 ページから 3 ページに改正文、4 ページから 9 ページはその新旧対照表になります。「5 施行年月日」につきましては、現在開会中の 9 月議会における関係条例の改正案に基づき、令和 4 年 10 月 1 日としております。

【質疑】

（新家委員）

この改正については意見はありませんが、こういった規程が改正されたことは、職員の方はこういった機会では知るのでしょうか。

（太田庶務課長）

改正となりましたら、県のイントラネット、庶務事務支援システムというシステムにも掲載されますし、文書でも周知を図ります。

（新家委員）

なかなか自分のことだと理解できないことはありませんか。私の会社でも改正をしまして、どうやって皆が取得するのか聞いたところ、対象となる人に知らせるとのことでした。改正になったということだけではなかなか分からないと思うので、ものすごく大変なことだろうなどはと思いますが、対象の方、対象の年代層の方には分かるように、取得するようにお知らせした方がやさしいのかなと思います。ご検討していただければ。

（北野教育長）

先ほど課長が説明したように、全員のパソコンで見られるようになっていきます。また、特に取得できる方にはできるだけお知らせすることを考えていきたいと思えます。

（眞鍋委員）

男性の育休の取得率はどの程度でしょうか。

(岡橋教職員課長)

令和3年度の対象となる男性教員の取得率は、小中学校は13%、県立の高等学校・特別支援学校は19%でございます。

(眞鍋委員)

それは2日しか取得していなくても含まれますか。

(岡橋教職員課長)

そのとおりです。2日でも、1ヶ月でも、1年でも取得した率です。

(眞鍋委員)

ぜひ、女性だけが取得するのではなく、男性の育休取得も目標を決めて進めていただけたらと思います。

(太田課長)

令和3年度の事務局職員は、対象の男性職員が1名で、その1名が取得していないため、0%ということになります。

(北野教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし

議案第 20 号 令和 5 年度石川県立学校第 1 学年入学者の募集定員について（北島学校指導課長説明）

1 の提案理由は、令和 5 年度における石川県立学校第 1 学年入学者の募集定員を定める必要があるためでございます。2 の関係法令については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条」でございます。

3 の内容につきましては、11 ページをご覧ください。はじめに、1 の「全日制高等学校」についてであります。資料の左側をご覧ください。(1)の「募集定員の基本的な考え方」については、記載のとおりであります。来年度の具体的な募集定員及び学級数の増減については、(2)と(3)に記載しており、まとめてご説明いたします。募集定員を定める際の基礎となる中学校卒業者数については、(2)にありますとおり、県南地区は 19 人減の 2,164 人、県央地区は 199 人増の 6,806 人、県北地区は 59 人増の 1,358 人となり、県全体では 239 人増の 10,328 人となります。これら地区別の中学校卒業者数及び公私比率等を総合的に勘案し、(3)に記載のとおり、県南地区については増減なしとし、県央地区については 3 学級増やすこととし、野々市明倫、金沢伏見、金沢西の 3 校をそれぞれ 1 学級増、県北地区については増減なしとしたいと考えております。この結果として、県全体では、(2)の下段にありますとおり、来年度の募集定員は、今年度の 7,520 人から 120 人増の 7,640 人に、学級数では、今年度の 189 学級から 3 学級増の 192 学級となります。

それでは、地区別の状況について、もう少し詳しくご説明いたします。まず、県南地区は中学校卒業者が 19 人減少する見込みであります。40 人に満たないことから学級減としないことといたします。また、県央地区は中学校卒業者が 199 人増加する見込みであり、私立学校等への入学者がいることを考慮して 3 学級増とし、野々市明倫、金沢伏見、金沢西の 3 校をそれぞれ 1 学級増といたします。野々市明倫高校については、これまで同校の受検者の多い野々市市及び白山市の中学校卒業予定者が増加する見込みであることや、本年度の志願倍率などを考慮し、昨年度に引き続き 1 学級増とし、8 学級とします。金沢伏見高校については、これまで同校の受検者の多い金沢市南部及び野々市市の中学校卒業予定者が増加する見込みであること、本年度の志願倍率などを考慮し、1 学級増とし、7 学級とします。金沢西高校については、これまで同校の受検者の多い金沢市北西部の中学校卒業予定者が増加する見込みであること、本年度の志願倍率などを考慮し、昨年度に引き続き 1 学級増とし、9 学級とします。県北地区は、中学校卒業予定者が 59 人増加する見込みであります。羽咋郡市・七尾鹿島地区、穴水・輪島地区、能登・珠洲地区のそれら 3 つの地区ごとの卒業予定者の増減や、私立学校への入学者がいることなどを考慮し、学級数は増減なしとし、本年度と同じにします。以上が、各地区ごとの募集定員及び学級数の増減の内容とその理由であります。

次に右側をご覧ください。2 の「定時制高等学校」、3 の「通信制高等学校」につきましては、それぞれ令和 4 年度入試と同数の募集定員といたします。4 の「特別支援学校」につきましては、入学希望者の実態を勘案し、入学希望者全員を受け入れることが出来るように 359 人と若干名の募集定員といたします。5 の「県立金沢錦丘中学校」につきましては、令和 4 年度と同じ募集定員といたします。

12ページの資料には、学校別の、募集学級数と募集定員をまとめてありますので、ご覧いただきたいと思います。

また、13ページには参考資料として、6月に報告いたしました各高等学校の推薦枠を基に推薦入学の募集人数をまとめてございます。

【質疑】

(高野委員)

3学級増やすということですが、今後の動向を見ていると令和6年以降は学級が減っていくということでしょうか。

(北島学校指導課長)

中学校の卒業予定者数に合わせて学級数を決めるというよりも、地域の実態でありますとか、私立学校との関連などを総合的に考慮して学級数を決めていきますので、機械的に決めるという訳ではございません。そのあたりはいろいろと考えてまいります。

(新家委員)

質問しづらいのですが、県央地区は前年比199人増で、その受け皿として3学級増ということで120人。一見、少ないのかなという気もしたのですが、どういった判断でしょうか。

(北島学校指導課長)

県央地区においては、県立高校への進学と私立高校への進学とで、今までの結果からみますと、約65%の割合になります。その計算でいきますと、約130人となり、40人で割ると、大体3学級となるということです。

(新家委員)

言いにくい部分もあるのかなとも思いますが、金沢市内で私立の中学校も増えていきますし、そういったことや、いろいろなことを検討されての結果だろうなどは斟酌していますので、ご苦労様です。

(北野教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし

議案第 21 号 募集定員に関する規則の一部改正について（北島学校指導課長説明）

提案理由であります。 (1)令和 5 年度における第 1 学年募集定員の決定により、高等学校の募集生徒数を変更する必要があること及び(2)令和 5 年度における第 1 学年募集定員の決定により、特別支援学校の募集幼児・生徒数を変更する必要があるためでございます。関係法令につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 33 条であります。改正案につきましては、15 ページから 24 ページにお示ししてございますが、説明につきましては、22 ページからの新旧対照表をご覧ください。表の左側が改正案で、右側が現行のものでございます。なお、太枠で囲ったところが変更箇所でございます。先程お諮りいたしました募集定員の変更に伴いまして、募集生徒数は、野々市明倫高校、金沢伏見高校、金沢西高校の 3 校で、それぞれ 40 名の増加となります。高等学校規則については以上でございます。

次に、24 ページの「石川県立特別支援学校規則」の新旧対照表をご覧ください。特別支援学校については、義務教育である小学部・中学部を除き、先程お諮りいたしました募集定員に基づき、募集幼児・生徒数を変更いたします。変更となった部分を、太線で囲んでありますので、ご覧ください。以上が改正点でございます。

【質疑】

質疑なし

(北野教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし

報告第1号 金沢錦丘中学校の現状について（北島学校指導課長説明）

まず、「1 金沢錦丘中学校設置のコンセプト」については、「生徒の多様なニーズに対応し、中高一貫した教育により、個性や創造性を存分に伸ばす」ことであり、それを見据えて、中学校と高校ともに共通する「2 教育目標」を掲げ、その目標達成に向けて、「自らのキャリアを常に意識できる生徒の育成」「生徒一人一人の良さを引き出し、認め、伸ばす教育の推進」「自律的に学び続ける生徒の育成」の3本柱を立てて、教育活動を行ってきております。

では、「3 アンケートの実施」についてです。（1）目的については、来年度、20周年の節目を迎えるにあたり、金沢錦丘中学校の現状を把握し、今後のあり方を検討する資料とするためです。（2）調査日時については、本年7月11日から8月10日の間であり、（3）対象及び回答数につきましては、錦丘中学に在籍する1年から3年の生徒、及び、錦丘中を卒業して錦丘高校に在籍する1年生と2年生、卒業生からは1、3、6、9、12期生の中でご協力いただける方、保護者からは、中1から高2の保護者の中でご協力いただける方から、web方式により、記載にある回答数を得ました。（4）内容、主な項目につきましては記載の通りです。

では（5）回答結果です。次のページをお開き下さい。まず①の、「金沢錦丘中にどのようなイメージを持っているか」について、錦丘中のイメージとして「とてもあてはまる」が顕著だったのは一番上に記載した「コミュニケーション力」でした。中高生、卒業生、保護者ともに多くの回答を得ております。また、その次に記載の「キャリア教育の充実」「生徒の自主性」「授業を集中」については、卒業生の評価は中高生に比べやや下がっているものの、概ね高い肯定的評価となっています。一方、一番下にあります「部活動」については、イメージとしてはやや弱いことが分かりました。次に、②の金沢錦丘中学への受検についてです。卒業生の回答によれば、約半数ちかくが、小学校6年の5月頃までに錦丘中の受検を決めており、さらには、小学校6年の夏休み頃までには75%以上の小学生が受検を決めています。そして、その際、参考にしたものとしては、保護者の話が一番多く、次にオープンキャンパスや学校説明会があげられています。次に③、錦丘中入学時に、学校に期待していたこと、入学後に大切にしていたことです。中高生、卒業生とも、友人関係やコミュニケーション力を身につけることの項目が高いことが分かります。気になるのは、卒業生の回答で、「高校生との交流を大切にする」の数値が入学前に比べて入学後に減少していることです。こうした結果を踏まえ、生徒が入学前に期待している高校生との交流をしっかり受け止めて、交流活動の改善を進めてまいります。次に④、錦丘中への満足度です。上段をご覧ください。全体的には、中高生、卒業生、保護者とも、「とても満足」「まあ満足」をあわせた肯定的評価は86%を超えた高い結果でした。以下、具体的な項目でみますと、「授業」の肯定的評価も高いですが、特に「教員」「友人」の「とても満足」の評価が高いことが分かりました。一方、部活動や施設設備の面では、「どちらとも言えない」「あまり満足していない」の数値が比較的高く出ています。そのことについては、次ページの記述式の意見を踏まえると、体育館や運動場の使用が高校中心となっていて、中学校の部活動を行う場所が制限されていると感じていたことによるものと思われます。最後に、錦中を後輩（小学生）に勧めたいか、に対する回答です。中高生、卒業生、保護者とも、小学生に錦中を勧めたいという肯定的な評価

は、75%を超えています。その理由としては、「授業・教員・友人のよさ」や、「高校受験がないことで、じっくりと自分のやりたいこと考えられること」などがあげられています。一方、「どちらとも言えない」は約20%、「勧めたくない」との回答は非常に少ないのですが、その理由として、「施設・部活動の不満」「授業スピードや内容の高さに対する不安」「高校との交流が期待できない」といった意見がありました。また、保護者からは、「給食が提供されないことで弁当を作る負担がある」ことや、登下校の移動距離が長い、男子生徒が少ない、などといった意見もありました。

1 ページにお戻りください。今回の調査の、「6 成果と課題」についてです。概ね、肯定的評価が高く、金沢錦丘中が、教育目標達成のために力を入れてきた「キャリア教育」「コミュニケーションを活かして一人一人を活かす教育」「自律できる生徒の育成」の成果がうかがえました。加えて、友人関係や教員に関する評価もとても高かった点、今、頑張っている先生に対しての非常に励みになるものと考えます。一方、課題としては、施設面や部活動に対する不満、中高一貫校のメリットをさほど感じられないといった点がありました。今後は、施設を中学と高校で共有するに当たっての一層の工夫や、現在の中高連携行事の効果を検証することで、中高の生徒がともに満足する状態に近づけられるよう改善を進め、中高一貫の魅力を広く地域の方々に周知するよう努めてまいります。

【質疑】

(新家委員)

アンケートの結果を見ると、すごく肯定的ですし、進学実績も伸びていて、多くの子供たちが有益な6年間を過ごしているのだらうと思います。ただ、否定的な意見もいくつかあって、満足している人もいれば、必ず否定的な意見を回答する人もいて、ゼロにはならないと思います。そういった意味でお聞きしたいのですが、錦丘中学校に入学して、他の高校を受験することも可能だったかと思うので、そういった子供たちがどういった推移なのかが1点です。また、錦丘高校と他の高校で不登校の高校生の違いなど、統計はありますか。

(北島学校指導課長)

どちらについても、今は持ち合わせていません。

(新家委員)

分かりました。そういった視点でも見ていただければなと思います。

(北野教育長)

錦丘中学校に入学されたお子さんは、ほとんどが錦丘高校に進学しています。稀に、保護者とともに県外に移住される方もいますので、100%にはなりません。それを除けば、ほとんど全員が錦丘高校に進学という状況が続いています。

(新屋委員)

アンケートの項目にコミュニケーション力を高めるという項目があり、高い評価になっています。また、中高生のアンケートでも、大切にしていたことの項目でもコミュニケーション力を身に付けるへの回答が多いです。その横に英語力という項目もありますので、単に英語力というだけでなく、もっと広い意味のコミュニケーション力ということだと思います。コミュニケーション力とは、どういった力なのかということと、力がついたな、満足したなということは、どのように評価をしているのでしょうか。

(北島学校指導課長)

コミュニケーション力の考え方ですが、例えば、各授業の中で、グループで話し合いをし、自分の考えを表現させるといった活動を意識して取り組んでいます。そういった能力の育成をかなり意識しているところです。また、それをどう評価するかということについては、やはり各授業の中で、それぞれの学習評価に照らし合わせて判断しています。

(高野委員)

満足度について、ほとんどが肯定的な回答で、本当に素晴らしい学校だなと思っています。気になったのは、自由記述に、肯定的な意見と否定的な意見を両方書いてありますが、否定的な意見の中で、中高一貫教育の良さを感じられないという厳しい意見が書いてあります。この意見は、たくさんいる生徒や保護者のうち、1人、2人の意見なのか、何件もあった意見なのか、分かるようでしたら教えてください。

(北島学校指導課長)

数については、2、3件の意見ということになります。中高一貫教育の良さを感じられないという意見については、先ほども申しました、4ページの「期待していたこと」、「大切にしていたこと」という項目で、入学時には高校との交流を期待していたが、入学後は高校との交流を大切にしているという数字が少なくなっているといったところかと思っています。中学生と高校生の合同で行う行事であるとか、結びつきであるといったところが、やや欠けているのかと分析しています。そういったところを今後、改善していかなければならないと思っています。

(眞鍋委員)

中学校と高校の交流のことなのですが、私は錦丘高校の探究の授業との関わりがあって、高校生が地元の伏見台商店街の活性化プロジェクトをすごく熱心に取り組んでいまして、そのプロジェクトを中学生と高校生が一緒に取り組んで、中学生が高校生になった時に引き継いだという事例を知っています。錦丘高校は外部のコーディネーターを入れたりして探究の授業に熱心に取り組んでおられますので、例えばそういった高校生のプロジェクトに中学生が入って交流するといった試みを、もっと広げていただけるとよいのではないかと思います。

(新屋委員)

感想ですけれども、5 ページの満足度のデータを見ますと、どの項目も非常に肯定的な数値が高く、全体として錦丘中学校は非常に良い学校だと思います。ただし、「ア全体」、「イ授業」のアンケートを見ますと、「とても満足」と「まあ満足」では、「まあ満足」の方が多いです。「とても満足」の方が多くなってほしいなと私は思います。それが理想だと思います。非常に満足しているというところにはいかない、回答できない、その何かが、部活動であったり、中高一貫のシステムであったり、いろいろあるのだろうと思いますが、そういったことを考えていただけたらと思います。

報告第2号 石川県社会教育委員の令和4・5年度会議協議題について（小山内生涯学習課担当課長説明）

国の中央教育審議会生涯学習分科会では、「全ての人のウェルビーイングの実現に向けて、共に学び、支えあう生涯学習・社会教育」について審議が行われております。その中で、社会教育をめぐる現状・課題として、人口減少や少子高齢化、単身世帯や単身高齢者の増加等といった社会環境の劇的な変化が進み、地域社会を支える地縁・血縁といった人と人との関係性や「つながり」の希薄化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会に内在していた孤独・孤立の問題の顕在化等が挙げられております。また、社会教育に期待されることとして、未来志向で「こうありたい自分、こうありたい地域の姿」を住民自治の観点から考え、そのための必要な学びとその成果が循環する、社会教育を基盤とした地域コミュニティの形成により、地域課題の解決が期待されております。

そこで、学びを通じた人と人とのつながり・絆の深まりが、誰一人として取り残すことのない社会的包摂の実現とそれを支える地域コミュニティの基盤の安定に重要であることから、令和4・5年度の協議題を、ご覧のとおりとし、副題を「つながりが紡ぐ社会教育の在り方」と設定し、令和2・3年度の協議を踏まえて作成しました「いしかわ地域づくりシート」を活用し、ウェルビーイングの実現をめざして参りたいと思います。

【質疑】

（新屋委員）

ウェルビーイングという言葉にあまり馴染みがないのですが、これは、外国などの取組からウェルビーイングといわれているのでしょうか。どこからきたのでしょうか。

（小山内生涯学習課担当課長）

新しい言葉・概念ではなく、WHOも使用しているもので、自分だけでなく周りも幸せになろうというものです。

（北野教育長）

中教審の社会教育の部会でも目標として使われていまして、本県でも使用するものです。

（眞鍋委員）

昨年度、いしかわ地域づくりシートがとてもよいものができて、ぜひ活用をしていただきたいと思っていたのですが、具体的にどなたが記入者になるイメージでしょうか。

（小山内生涯学習課担当課長）

想定しておりますのは、市町の担当者又は公民館の職員が記入して、地域住民を巻き込んで地域づくりをしていくというイメージです。

(眞鍋委員)

先に、公民館の主事が1人で作成されるということですか。それとも、住民を巻き込んでワークショップなどをして、皆で一緒に埋めていくというイメージでしょうか。

(小山内生涯学習課担当課長)

公民館職員1人ではなく、ワークショップなどで地域を巻き込んで、地域でシートを作っていくというものです。

(眞鍋委員)

その場合、自分たちでやってねというのは、かなり難しいと思いますので、ぜひファシリテーターの役割をする方の派遣など、住民の意見を上手く引き出してまとめることのできる方を育てたり、派遣したりといったことを考えられたらどうかと思います。

(小山内生涯学習課担当課長)

出前講座をしまして、県の社会教育主事をワークショップに派遣したりしていく予定です。

(新家委員)

一昨日の県議会で、馳知事が議案を説明されていた中で、今日的な話題としてヤングケアラーの問題ですとか、夜間中学校の問題が出てきていました。こうした今日的な話題が、地域の課題でもあるので、こういったことが吸い上げられるような、別途ヤングケアラーの実態調査はやっておいでますが、この取組の中でも出てくるような仕組みを考えていただければありがたいと思います。

報告第3号 令和4年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について（居村保健体育課長説明）

最初に、1「全国高等学校総合体育大会」につきましては、7月23日から8月23日までの期間、四国4県及び和歌山県におきまして開催され、29競技に選手498名が出場しました。団体では、ハンドボール女子で小松市立高校、空手道女子で小松大谷高校が3位となっております。個人では、自転車競技女子500mタイムトライアルで、内灘高校の北岡選手が優勝、同じく内灘高校の米田選手が準優勝し、更に、米田選手は、ケイリンでも準優勝しております。また、水泳男子飛び板飛び込み、高飛び込みの2種目で、小松大谷高校の二羽選手、女子高飛び込みで、県立工業高校の松田選手、バドミントン男子シングルスで、金沢市立工業高校の今越選手が準優勝しております。このほか、相撲男子個人戦で、金沢学院大学附属高校の篠選手、陸上競技男子5000mで、遊学館高校のモゲニ選手、水泳男子飛び板飛び込みで、小松大谷高校の浅田選手が3位となっております。なお、一番下の表は、過去5年間における入賞数の推移であります。

次に、2「全国高等学校選手権大会」につきましては、7月28日から8月7日までの期間、石川・神奈川・広島の3県におきまして開催され、本県開催競技のトランポリン競技をはじめ、3競技に61名が出場しました。団体では、トランポリン競技男子・女子ともに星稜高校が優勝、金沢学院大学附属高校が準優勝しております。個人では、トランポリン競技男子個人で、星稜高校の美田選手、同じく女子個人で、星稜高校の木村選手、同じく男子シンクロナイズドで、星稜高校の美田・都竹組、同じく女子シンクロナイズドで、星稜高校の木村・澤田組が優勝しております。また、トランポリン競技男子個人で、金沢学院大学附属高校の松本選手、同じく女子個人で、星稜高校の澤田選手、同じく男子シンクロナイズドで、金沢学院大学附属高校の本松・松本組、同じく女子シンクロナイズドで、金沢学院大学附属高校の石田・田中組が準優勝しております。

最後に、3「全国高等学校定時制通信制体育大会」につきましては、7月26日から8月19日までの期間、千葉・東京・神奈川の3都県におきまして開催され、4競技に選手44名が出場しました。団体では、入賞した学校はありませんでしたが、個人では、陸上競技男子走高跳で、金沢泉丘高校通信制の東選手が6位入賞となっております。なお、一番下の表は、3つの全国大会における過去5年間の入賞総数の推移であります。

今後も、県高体連はもとより、競技団体を含む関係部局との連携を深め、より一層効率的・効果的な運営により、引き続き、運動部活動の充実に努めてまいりたいと考えております。

【質疑】

（新屋委員）

内灘高校の自転車競技は非常に素晴らしい成績です。内灘に昔からバンクがあったかと思いますが、急に強くなった理由などあるのでしょうか。

(居村保健体育課長)

練習場所が内灘に継続してあるということに加えて、競技団体でも若い世代の育成を行っています。必ずしも継続して選手がいる訳ではありませんが、興味を持って一生懸命やってくれる子がいたときに、会場があって、指導者がいるということで、優秀な成績になっていると考えています。

- ・閉会宣言

北野教育長が閉会を告げる。